

岩手県監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成20年2月1日

岩手県監査委員 中 平 均
岩手県監査委員 工 藤 勝 子
岩手県監査委員 菊 池 武 利
岩手県監査委員 谷 地 信 子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象期間	監査執行年月日	担当監査委員
宮古地方振興局岩泉林務事務所	平成19年12月14日	工藤勝子 菊池武利
宮古地方振興局岩泉土木事務所	〃	〃 〃
岩手県立二戸高等看護学院	〃	中平均 谷地信子
岩手県立大船渡職業能力開発センター	平成19年12月17日	菊池武利
岩手県立久慈職業能力開発センター	〃	〃
岩手県北家畜保健衛生所	平成19年12月13日	中平均 谷地信子
岩手県農業研究センター県北農業研究所	〃	〃 〃
二戸教育事務所	平成19年12月17日	菊池武利
岩手県立釜石商業高等学校	〃	〃
岩手県立岩泉高等学校	平成19年12月14日	工藤勝子 菊池武利
岩手県立久慈高等学校	平成19年12月13日	〃 〃
岩手県立久慈東高等学校	〃	〃 〃
岩手県立大野高等学校	〃	〃 〃
岩手県立軽米高等学校	〃	中平均 谷地信子
岩手県立伊保内高等学校	平成19年12月14日	〃 〃
岩手県立一戸高等学校	平成19年12月13日	〃 〃
岩手県二戸警察署	平成19年12月14日	〃 〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。